

北但広域療育センター基本方針

1. 利用者の人権を尊重して、利用者が全人的に生かされることを目指して支援します。
2. ICF の障害観点に立って、生活、環境をも考慮した質の高いサービスの提供を目指します。
3. 北但馬の療育の中核として、職員の専門性の向上を図り、地域(教育、医療、福祉、家庭)との連携体制の構築を図ります。
4. キリスト教精神を持って、日々利用者と接します。



「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」といいますが、本年度もあと1か月となりました。卒園・卒業の季節となり、皆様それぞれに新たなライフステージの準備に取り掛かろうとされているのではないのでしょうか。新型コロナ、インフルエンザに加え、胃腸風邪の流行を耳にします。体調にはくれぐれも注意していただきたいと思います。

今年度も終わりを迎え、皆様方へは個別支援計画の振り返りと、新年度の計画作成に向けたご希望等をお伺いする時間を設けます。何でも遠慮なく希望をお伝えください。少しでも良い支援に繋げていけるよう、スタッフ一同、一緒に考えていきたいと思っております。

施設長 久木田憲彦

マスクの着用について

3月13日から、添付しています厚生労働省、文部科学省のリーフレットの通り、「マスク着用は個人の判断」が基本となります。

また、こどものマスク着用について、「**人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合**においては、マスクを着用する必要はありません。また、**就学前のお子さん**については、**マスク着用を一律には求めていません。**」としています。

しかしながらセンター内では、安全な距離が確保できない状況となっており、これまでと同様にスタッフはもちろんのこと、ご利用の際には可能な限りのマスク着用をお願いいたします。

引き続き感染防止に努め、健康で新しい年度を迎えたいと思っております。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

保護者学習会について

「すまいる」で4月から就学前のグループに在籍される豊岡市在住の保護者の方向けに、豊岡市子ども育成課より就学についての学習会を行っていただきます。該当する保護者の皆様へは直接案内をさせていただいておりますが、小学校入学に向けて大切な時期となりますので、できる限りご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、4月からご利用いただく方へは、4月に入りましたらご案内させていただきます。



お知らせとお願い

※ 受給者証について下記の場合、事業所へご持参頂きますようよろしくお願い致します。

- ① 市・町より、新しい受給者証が届いたとき
- ② 受給者証に北但広域療育センターの事業所名の押印のない場合

